



BRITANNIA P&I
SUSTAINABILITY REPORT 2021

目次

- 1 はじめに 1
- 2 会長より 3
- 3 国連の持続可能な開発目標との整合性 4
- 4 重要課題の特定 5
- 5 気候関連財務情報開示タスクフォースとの整合性 5
- 6 イングランド銀行健全性監督機構の「気候変動金融リスクに関する監督指針3/19」の順守 6
- 7 シンガポール金融管理局「環境リスク管理ガイドライン」の順守 8
- 8 国連環境計画 — 持続可能な保険原則 9
- 9 国際P&Iグループのサステナビリティ戦略への貢献 9
- 10 コーポレートガバナンス — 要件の順守 10
- 11 リスク管理 — 要件の順守 11
- 12 贈収賄、腐敗、倫理 14
- 13 指標と透明性報告書 15
- 14 危機対応およびメンバーの緊急対応チームに対するサポート 16
- 15 エネルギーと排出 16
- 16 従業員のダイバーシティ、インクルージョン、機会均等 17
- 17 従業員と船員の安全、健康、ウェルビーイング 18
- 18 廃棄物とリサイクル 18
- 19 サステナブル投資と責任投資 19
- 20 ストレステストとシナリオテストを通じた持続可能な収入源の保護 19
- 21 CEOからの結びの言葉 20

用語集

(用語と略語)

BCP	事業継続計画
BoE	イングランド銀行
CAA	ルクセンブルク保険監督委員会
CRO	最高リスク管理責任者
ECI	経済複雑性指標
ESG	環境・社会・ガバナンス
FCA	金融行為規制機構
FD&D	運賃、滞船料等に関する紛争費用および損失
GHGs	温室効果ガス
GRI	グローバル・レポーティング・イニシアティブ
GT	総トン数
GXL	国際P&Iグループの超過損害再保険プログラム
HSE	安全衛生庁(イギリス)
IA	保険監督局(香港)
IG	国際P&Iグループ
ILO	国際労働機関
IMO	国際海事機関
JFSA	金融庁(日本)
MAS	シンガポール金融管理局
MRC	メンバー代表委員会
OECD	経済協力開発機構
ORSA	リスクとソルベンシーの自己評価
P&I	船主責任相互保険
PR	事前に定められた責任
PRA	健全性監督機構
PRI	責任投資原則
RAS	リスクアペタイト・ステートメント
SASB	サステナビリティ会計基準審議会
SDGs	持続可能な開発目標
SM&CR	シニアマネージャーおよび認証レジーム
SMF	シニア・マネジメント・ファンクション
SSC	基準小委員会
SST	ストレステストとシナリオテスト
TCFD	気候関連財務情報開示タスクフォース
TRB	Tindall Riley (Britannia) Limited
TRC	Tindall Riley & Co Ltd
TRE	Tindall Riley Europe Sàrl
TRIR	記録災害度数率
UN	国際連合
UNEP	国連環境計画
WEF	世界経済フォーラム
WRI	世界資源研究所

1

はじめに

ブリタニヤP&Iと国際P&Iグループ

ブリタニヤP&Iは、THE BRITANNIA P&I STEAM SHIP INSURANCE ASSOCIATION HOLDINGS LIMITED、THE BRITANNIA STEAM SHIP INSURANCE ASSOCIATION EUROPE (ブリタニヤ・ヨーロッパ)、およびTHE BRITANNIA STEAM SHIP INSURANCE ASSOCIATION LIMITED (ブリタニヤ)で構成されています。ブリタニヤ・ヨーロッパはルクセンブルクに拠点を置く保険会社として同国の保険監督委員会(CAA)の規制下に、ブリタニヤは英国に拠点を置く保険会社として健全性監督機構(PRA)と金融行為規制機構(FCA)の規制下にあります。両社は、香港、日本、シンガポールに支店を構えており、それぞれ上記の規制に加え、地元当局である香港保険監督局(IA)、金融庁(JFSA)、シンガポール金融管理局(MAS)の監督を受けています。

ブリタニヤP&Iのマネジメントは、Tindall Riley & Coが子会社のTindall Riley Europe Sàrl (TRE)、Tindall Riley (Britannia) Limited (TRB)、およびTindall Riley & Co Limited (TRC) (以下、3社の総称をマネージャーとします)を介して行っています。

ブリタニヤとブリタニヤ・ヨーロッパは国際P&Iグループ(IG)のメンバーです。IGではグループ全体として、全IGメンバーを対象とした国際P&Iグループ超過損害額再保険プログラム(GXL)を設けており、ブリタニヤP&Iではこの再保険プログラムと別に追加再保険の購入も行っています。このGXLとブリタニヤP&I独自の再保険取引では、再保険者が取引先のサステナビリティに対する方針を考慮するようになってきています。

IGが展開するサステナビリティ戦略では、個々のクラブが独自の戦略を設けられるようにしつつ、再保険プール、事故対応、安全衛生、業界の代弁者としての活動という4つの分野でグループの結束力を伸ばしており、これらの分野で協力することで海運業界全体のサステナビリティを高めています。

課題の多様化

気候変動は、規制対象となるすべての企業にとって、また金融システムにとって重大な金融リスクとなります。保険会社であるブリタニヤとブリタニヤ・ヨーロッパも例外ではありません。気候変動によって、陸・海を問わず極端な気象条件がますます発生するようになっていることから、海上輸送のリスクに対する影響を注視する必要があります。ただ、サステナビリティの対象となるのは気候変動や温室効果ガスの排出規制だけではありません。企業としての社会的行動を改善するための企業全体の方針も対象となり、健全なコーポレートガバナンスが求められます。世界各国約250社の船主をメンバーに抱え、長年にわたってP&I保険とFD&D保険を提供してきたブリタニヤP&Iは、これまで常に高い水準を維持し続け、ステークホルダーや社会全般の利益になるよう、海上輸送リスクを最小限に抑えるべく業界をけん引してきました。1855年の設立以来、サステナビリティはブリタニヤP&Iの文化の一部となっています。

本レポートは、ブリタニヤP&Iが気候関連のリスク管理を事業戦略にどのように組み込んでいるのか、また、ブリタニヤP&Iとマネージャーによるクレームやロスプリベクション、保険引受、投資、人材管理の基本プロセスにサステナビリティをどのように組み込んでいるのかをまとめたものです。サステナビリティを戦略に組み込むことで、私たちは、メンバーやサプライヤー、従業員などのステークホルダーの利益になるような高い水準の社会政策やガバナンスを実現しています。監督当局(PRAやMASなど)、国連の持続可能な開発目標(SDGs)とグローバル・コンパクト、持続可能な保険原則といった外部からの要求もありますが、本レポートではこうした要求すべてを戦略策定時にどのように考慮してきたのかについてもご紹介します。さらに、IG全体としての取り組みの中でブリタニヤP&Iが果たしてきた役割や、サステナビリティについてメンバーに基本的な理解をしていただけるよう、どのようにサポートしているかについてもまとめました。最後に、国連グローバル・コンパクトの10の原則への取り組みについて、相互海上保険会社として特に以下の原則への取り組みについてもご紹介します。

原則1/2 国際的に宣言されている人権の保護を支持し、自らが特に船員の人権侵害に加担しないことを確保する

原則6：ブリタニヤP&Iのマネージャー内において雇用と職業における差別を撤廃し、取引先に対して当該問題を啓発する

原則7：環境問題に対する予防原則的アプローチを支持する

原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受ける

原則9：環境にやさしい技術の開発と普及を奨励する

原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組む

政治分野でも社会全般においても、多くの面でESGへの配慮が重要になってきており、企業は、ESG問題を明確に理解してそれに対する戦略を立て、取り組みを進めていることを示すことが求められています。本レポートは、ブリタニヤP&Iの戦略上の選択、そしてブリタニヤP&Iの活動にESGの概念を適用することを目指しています。

本レポートでは、自らのESG目標が各種国際機関や業界団体が定める目標と合致する部分を確認し、海運業界にとって取り入れることが複雑な目標と、取り入れるにはより繊細なアプローチが必要であることを説明します。

また、第三者の影響を受ける目標、独自の判断と行動で達成できる目標についても言及します。最後に、目標の進捗状況に関する今後のモニタリング・報告方法について説明します。



メンバーの皆さまから信頼を受けている私たち
P&Iクラブにとって、今後も長く信頼されるパート
ナーであり続けるためには、サステナビリティへ
の取り組みが不可欠です。

2 会長より



ANTHONY FIRMIN
ブリタニヤP&I会長

ブリタニヤP&I会長である私の役目は、理事会の統括役としてマネージャーを指揮し、クラブ全体の合意のもとで定めた戦略を実現させることです。メンバーから信頼を受けている私たちP&Iクラブにとって、これからも長く信頼されるパートナーであり続けるためには、サステナビリティへの取り組みが不可欠です。まずは気候関連リスクに目を向けてみましょう。

気候リスクは物理的リスクと移行リスクの2つに分類することができます。いずれのリスクについても責任が高まってきました。海運業にとっての物理的リスクは気候の激化に直結したクレーム（カーゴダメージなど）とともに高まる可能性があるため、私たちは考えています。移行リスクというのは、新しいテクノロジーの導入や燃料の変更に伴うリスクなど、低炭素経済への移行によって生じるリスクです。新しい政策や顧客の好み、新しいテクノロジー、低炭素燃料、傭船者による炭素税のクレーム、さらには新しい燃料サプライチェーンによる遅延など、多くの要因に関する責任が高まると見込まれます。こうしたリスクを予見し、それらを必要に応じて評価できるよう、ブリタニヤP&Iは理事会以下のリスク管理体制を強化しました。これについてはセクション11でご紹介します。

ブリタニヤP&Iでは、気候変動に加えて、17の国連SDGsのうち、事業に関係のある環境・社会・ガバナンス(ESG)の面に関してサステナビリティ戦略を策定しました。また、銀行や船級協会、旗国当局、傭船者、船主、他の保険グループなど、海運業界の他のステークホルダーの行動も調査しました。これまでサステナビリティに対する私たち独自のアプローチを検討してきましたが、今後は業界の取引先とも協力し、これまで以上に業界全体でサステナビリティを実現してまいります。こうした取り組みによって、重複することなく他者の活動に貢献できるようになるでしょう。

国連SDGsはすべて海運業に関わってきますが、中でもブリタニヤP&Iが特に重要と考える目標があります。これについてはセクション3にまとめています。こうした重要課題はすべてブリタニヤP&Iのリスク管理システムの中で分析し、最も大きな影響を及ぼす可能性のある出来事を洗い出せるようにしています。こうした分析によって、リスクが起こる可能性を研究やパートナーシップを通じて検討できるだけでなく、そのリスクが及ぼす影響も評価できるようになります。炭素の排出や温室効果ガス(GHG)に関する環境リスクは、現在ブリタニヤP&Iに加入する1億2,500万GTの船舶ポートフォリオに付随する定量的なリスクとなっており、いずれも、新しいテクノロジーなど自力では対処できないような外部要因に大きく依存しています。一方、社会的問題やガバナンスに関する問題は自力で対処できる部分も多いため、独自のポリシーやプロセスによって、ベストプラクティスや、社会とステークホルダーからの期待事項を定めることが可能です。こうしたポリシーやプロセスの設定・確立方法については、セクション12から18で詳しくご紹介します。

海事セクターにおいて、船舶や船舶管理会社はIMOやILO、旗国、船級協会の規制を大きく受けます。一方で、海運業に対する政府や金融規制当局、金融市場からの関心も高まっています。米国政府や欧州委員会、中国政府は気候変動に対する明確な目標を掲げていることから、今後、海運業が世界的な指標に取り込まれることは明白です。英国とシンガポールでは、金融規制当局が保険業界に対する期待事項を発表しており、今後私たちはそれに従って行動することになります。これについてはセクション6と7でご紹介します。

本レポートをお読みいただければ、私たちの透明性と姿勢が、ブリタニヤP&Iが今後も発展を続けて歴史を重ねていくことへの意欲を示していることがお分かりいただけるものと思います。本レポートはブリタニヤP&I初のサステナビリティレポートです。レポート中にも記載がありますが、持続可能な発展に向けた私たちの取り組みはまだ始まったばかりです。マネージャーの全従業員にサステナビリティ戦略を理解してもらい、日々の業務に応用してもらうよう働きかけを進めています。

3

国連の持続可能な開発目標と整合性



SDGs (持続可能な開発目標)



国連SDGsはすべてが一体関係にあり、1つの分野での行動が他の分野の結果にも影響を与えるため、社会的、経済的、環境的サステナビリティは全員で高める必要があります。ブリタニヤP&Iでは本レポートを作成するにあたり、船主や傭船者の保険を引き受ける相互P&Iクラブとしての責任に関連のあるSDGsリスク・機会について、具体的な検討を進めてきました。グローバルな海運業界には、悪い影響を減らし、良い影響を増やし、17項目あるSDGsの多くについて改善を後押しする力があります。ただ、ブリタニヤP&Iが貢献できるのはそのうちの活動の一部にすぎません。

独自の分析結果を基に、また、海事セクター（メンバーを含む）は基本的に持続可能であることを前提に、ブリタニヤP&Iが今後サステナビリティを実現するうえでは以下のSDGsが重要であると考えます。

SDG 3 - 'すべての人に健康と福祉を' 従業員だけでなく、メンバーの船舶を含むすべての船舶の船員のケアと保護に重点を置いたものです。セクション17でご紹介します。

SDG 8 - '働きがいも経済成長も' IGのパートナーとともに海運業界を改善するための取り組みに重点を置いたものです。セクション9でご紹介します。

SDG 10 - '人や国の不平等をなくそう' 従業員のダイバーシティとインクルージョンに重点を置いたものです。セクション16でご紹介します。

SDG 13 - '気候変動に具体的な対策を' 低炭素経済への移行や、気候の激化をもたらす気候変動への移行を通して、私たちの責任が高まる可能性があるリスクの管理に重点を置いたものです。支払備金を確保するため、持続可能な投資戦略の検討を求める風潮も強まっています。

SDG 14 - '海の豊かさを守ろう' 危機管理と陸・空・海の環境汚染防止に重点を置いたものです。IGとの共同の取り組みをセクション14で詳しくご紹介します。

SDG 16 - 'すべての人に平和と公正を' コーポレートガバナンス、健全で監査可能なポリシー、透明性のある手続きと報告、海運業界での腐敗排除に重点を置いたものです。セクション10でご紹介します。

SDG 17 - 'パートナーシップで目標を達成しよう' IGIによるリスク相互共有への参加と、業界の代弁者となるための提携に重点を置いたものです。セクション9でご紹介します。

4

重要課題の特定

本レポートで引用されている国内・国際団体、業界団体すべてで要求または推奨されているように、リスク管理プロセスを始めるには、まず関連ある個々の事業を検討し、サステナビリティの実現に重要となるリスクを洗い出すことが必要です。

そこで、セクション3で紹介した国連SDGsの中から、ブリタニヤP&Iにとってのリスクを踏まえて重要となるSDGsをランク順に並べました。リスクの緩和方法については各セクションで詳しくご紹介します。

重要性の高い項目

SDG 13 リスク管理 — セクション16

SDG 14 危機対応 — セクション14

SDG 16 コーポレートガバナンス — セクション10

SDG 16 透明性と健全性 — セクション10

重要性が中程度の項目

SDG 3 健康とウェルビーイング(従業員と船員) — セクション17

SDG 10 従業員のダイバーシティとインクルージョン — セクション16

SDG 13 排出 — セクション15

SDG 13 サステナブル投資 — セクション19

SDG 14 廃棄物とリサイクル — セクション18

5

気候関連財務情報開示タスクフォースとの整合性

気候関連財務情報開示タスクフォース(TFCD)では、気候関連のリスク・機会を保険会社に影響を与える重要な問題として考えています。また、気候変動によって厳しい気象リスクが発生すると、海上保険にも影響が及ぶことから、こうしたリスクがますます無視できないものになってきているとも考えています。TCFDは、保険会社に対し、気候関連のリスクを自社のガバナンス、戦略、リスク管理、保険引受・投資の判断にどのように反映させているかを開示するよう求めています。とりわけ重視しているのは、上記のケースすべてにおいて、リスクの低減、移転、受け入れ、制御のいずれかが行われているかを開示することです。情報開示のフレームワークでは、同類の基準に従い、以下の項目の開示が推奨されています。

ガバナンス: セクション10を参照

ブリタニヤP&Iでは、気候関連の問題について、また関連目標と合わせた戦略・行動・事業計画の方針について、理事会に報告しています。

マネージャーは上級管理者と小委員会を気候関連の管理責任者に任命しています。

戦略: セクション20を参照

世界各地での気候変動の影響を受けている短期・中期・長期の問題を、リスク管理システムの中で洗い出し、緩和、または担保します。

洗い出される問題というのは、商品の管理と開発(量的影響)、サービス、サプライチェーン、緩和策、研究開発、オペレーティングセンターの量的・質的能力に関するものです。

重要な入力パラメーターや、パリ協定に基づく2°Cシナリオの前提など、気候関連のシナリオを作成し、それぞれに対応する短期・中期・長期のアクションプランを策定しています。

リスク管理: セクション11を参照

ブリタニヤP&Iとマネージャーでは、規制変更や再保険の影響など、上記のガバナンスと戦略の下で発生した問題に対処するためのリスク管理プロセスを明確に記しています。

指標と目標: セクション13を参照

すべての組織で温室効果ガス(GHG)プロトコルに従ってGHG排出量を定め、GHGの排出量と水・エネルギー使用量の削減について、特定のKPI時間軸を超えた目標を示す必要があります。

6

イングランド銀行健全性監督機構の「気候変動金融リスクに関する監督指針3/19」の順守

この監督指針はTCFDの推奨事項を敷衍し、気候変動による金融リスクの管理に関するPRAの方針を述べたものです。対象となるすべての保険・再保険会社に対する要求事項が定められているほか、物理的・移行リスクという二大リスクと、影響が高まっている責任リスクについて概説しています。

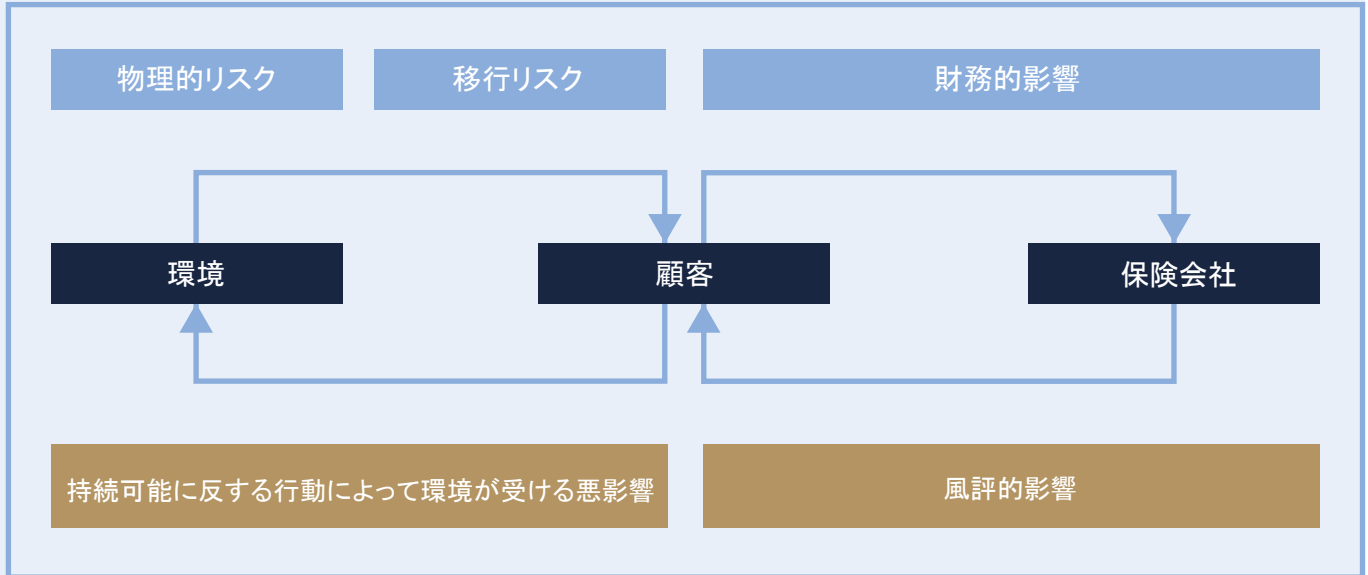
指針の要求事項は明確で、すべての会社に対し、気候変動リスクの管理に関する戦略方針を確実に提示できるよう求めています。具体的な要求内容は、以下のとおりです。

- 気候変動がもたらす金融リスクへの考慮をガバナンスに組み込む(セクション20)
- 短期・長期の時間軸でのストレステストとシナリオテストの結果を用いて、気候変動がもたらす金融リスクをモニタリングし、管理する方法を証拠として提示できるようにする。これにはバランスシートの脆弱性も含まれます。また、シニアマネージャーの役割と責任を明確にすることも義務づけられています(セクション20)
- 気候変動がもたらす金融リスクへの考慮をリスク管理に組み込む(セクション11)
- 関連委員会において量的・質的ツールを活用してリスクを洗い出し、金融リスクをどのように緩和し、エクスポージャーをどのように管理しようと計画しているのかを示す証拠を明らかにする。この計画は、気候関連のリスクの集中度に対するエクスポージャーを最小化するものでなければなりません。PRAは保険会社に対して、特に移行リスクへ注意を払う必要があるとしています(セクション11)
- 長期シナリオ計画を活用して、戦略策定に関する情報を提供する(セクション11)
- シナリオ分析が事業モデルのレジリエンスや脆弱性の説明根拠として用いられていることを証拠として開示できるようにする。シナリオは、移行が生じない場合も含めて、低炭素経済へのさまざまな移行経路に対応できるものでなければなりません。PRAは、ORSAを金融リスクの検討に役立つフレームワークと考えています(セクション11)
- 金融リスクの情報開示方針を定める(セクション11)
- 情報開示を進めて可能な限りリスクを明らかにし、開示の進展に合わせてリスクへの理解も深まっていることを示す。こうした情報開示は今後多くの管轄区でさらに強制力が高まると考えられており、企業もそれに従って準備を進める必要があります(セクション11)
- 過去のデータを用いても将来のリスクを十分に予見できない場合があることを理解している旨を証明する。気候変動がもたらす金融リスクは広範囲に及び、事業、セクター、地域を問わず甚大な影響を与えると、PRAは懸念を示しています(セクション11)



1855年の設立以来、サステナビリティは
ブリタニヤP&Iの文化の一部となっています。

7

シンガポール金融管理局
「環境リスクガイドライン」の順守

シンガポール金融管理局(MAS)による要求事項は、TCFDとPRA両方の要求事項を反映したもので、世界中の保険会社に課されている義務をさらに拡大したものと いえます。このガイドラインでは保険会社に対し、特に高い環境リスクを抱えるセクター向けに、保険引受モデリングの一環として顧客の環境リスクの評価も行うよう求めています。モデリングには、環境リスクの重大度分析に加え、環境リスクの管理に関する顧客のキャパシティ、コミットメント、実績の分析も適宜含める必要があります。また、リスク評価では、顧客のリスク緩和策の導入能力、導入意欲も考慮する必要があります(セクション11を参照)。

PRAと同様、MASも保険会社に対し、必要とあれば量的・質的ツールや測定基準を開発し、環境リスクへの保険引受のエクスポージャーをモニタリング、評価すべきだとしています。2020年12月にMASが発表した「環境リスク管理ガイドライン(保険会社向け)」にもあるように、例えばこうした測定基準は、高い環境リスクを抱える地域やセクターに対する自社の保険引受エクスポージャーの評価や炭素強度の測定に使用できる場合があります(セクション20を参照)。

このガイドラインでは、特に海上保険会社に対して、パリ協定など国際的な気候目標やベンチマークに対する自社のモデリングを評価するよう推奨しています。測定基準は、気候変動以外にも、主要な顧客層の生態系サービスや自然資本に対する依存度の評価にも活用できることがあります。こうした環境リスクの測定基準を定める際には、環境リスク要因に関する重要課題の検討が必要で、より大きくかつ深刻な重要課題ほど優先度を高め、より入念にモニタリングすることが求められます。環境リスクが重大な影響を及ぼすおそれがあると評価した場合は、適切な緩和策を講じなければなりません。例としては、自社のポートフォリオ内で高い環境リスクを抱えている地域やセクターに対するエクスポージャーについて、その著しい集中度を管理する計画を策定するといったことが挙げられます(セクション11および20を参照)。

環境リスクの管理方針については、ステークホルダーにとって分かりやすく有意義な形で、少なくとも年に1度開示することが必要です。高い環境リスクを抱えるセクターに対するエクスポージャーなどの量的測定基準を含め、重大な環境リスクが自社に与えるおそれのある影響を開示することが推奨されています。開示については、グループ規模や本社規模でまとめて行っても構いません(セクション13)。

8

国連環境計画 — 持続可能な保険原則

国連環境計画(UNEP)の「持続可能な保険原則」では、保険業界は、経済と社会の持続可能な開発の促進に極めて重大な関心を持ち、重要な役割を果たす存在だとされています。ESG問題への対応が進めば、柔軟で包括的、かつ持続可能な社会の構築への保険業界の貢献が高まるとUNEPは確信しています。UNEPは国連の傘下という立場を活用し、適用される法や規則、規制、ならびに保険契約者や社会に負う義務の影響力が及ぶ範囲全域においてこの原則を実施しており、すべての保険会社に対して以下の原則を採用するよう求めています。

- ESG問題をマネジメントや役員レベルの意志決定に組み込む
- 顧客やビジネスパートナーと協働して、ESG問題に関する意識を高める
- 政府や規制当局などと協働して、ESG問題への行動を促す
- 本原則実施の進捗状況を一般に開示して、説明責任を果たしていることを示す

本サステナビリティレポートに記載の内容は、こうした要件をすべて満たしているものと考えています。

9

国際P&Iグループのサステナビリティ戦略への貢献

2020年、国際P&Iグループ(IG)を構成する全13のクラブの理事会は、IGの共同サステナビリティレポートで挙げた推奨事項を支援していくことで合意し、「プール」、「事故対応」、「安全衛生」、「業界の代弁者としての活動」の4つの分野を中心にしたIGのサステナビリティ戦略に重点的に力を入れることになりました。その一方で、各クラブのマネージャーは、必要に応じて各々の理事会の立場に戻って、各クラブの独自のサステナビリティ戦略と報告プロセスを維持することが期待されています。

IGのキャッチフレーズは「Collectively Stronger(連帯による強化)」です。その強さを最もよく示しているのが最大1億ドルのプール・クレーム額と、価格競争力のある超過損害再保険プログラム(GXL)制度です。このプログラムでは、1億ドルを超えたクレームについて、再保険者が10億~31億ドルまでカバーします。このプールとGXLのおかげで、IGの加入船主(世界の外航船の船腹量の約90%)に対して、質の高い、費用対効果に優れた安定した保険提供が可能となっています。対象となる船舶の種類もさまざま、そのすべてが世界貿易と持続可能な開発に貢献しています。

IGは、海上での損害の防止・管理など、広い意味でサステナビリティに該当するような多くの活動にも重点的に取り組んでいます。こうした活動はIGの掲げる憲章や目標が原点になっています。憲章や目標には、「ガバナンスに関する強力で倫理的なプロセスを用いて、海上における生命の安全確保を目指した取り組みを促進、実施し、その取り組みに参加する」、「環境と財産を守る」、「国際的な責任条約やその他の国内・地域の責任制度に基づき、世界中で起きる海上事故の被害者に対して、効果的な安全確保と補償、迅速かつ効果的な事故対応を行い、持続可能な未来の実現を目指す」といったことが挙げられています。

以上を踏まえると、IG独自のクレーム共有体制、そして、海上事故の被害者に補償するための世界的な規制制度を確立するうえでIGが果たしている重要な役割は、海運業界の日々の業務に欠かせないものといえます。

また、IG内でのロスプリベンション情報の共有も、業界の安全性と持続可能性を高める重要な要素となっています。

10

コーポレートガバナンス — 要件の順守

ESGに対する理事会の責任

ブリタニヤP&Iのガバナンスは共通の理事会が担っています。各理事会は、会長1名、船主メンバーから選出される理事または上級社員複数名、保険の専門家である理事(専門理事)1名、ブリタニヤP&Iのマネージャーの理事2名で構成され、ブリタニヤP&Iのメンバー代表理事会(MRC)と密接に連携しています。このMRCは、理事会の理事全員(マネージャーの理事2名を除く)とその他のメンバーから選ばれた代表者で構成され、その他の代表者についても、理事会と同様にブリタニヤP&Iの幅広いメンバーから選出されています。理事会では、ブリタニヤP&Iの組織を代表して重要な意志決定を行っていますが、戦略などの重要な問題については決定前にMRCに諮問しています。

マネージャーは、ブリタニヤP&Iのクラブ規約やクラブルール、理事会から適宜委任されるその他一切の権限で定められた権利と義務を行使します。また、マネジメント契約に従って理事会とMRCに報告を行います。このマネジメント契約には、マネージャーに委任する日々の経営管理上の責任範囲が明記されています。

ブリタニヤP&Iに関してはTRBが「任命代理人」となっています。つまり、TRBはブリタニヤP&I自体に付与された規制当局からの許可を代わりに行使し、ブリタニヤP&Iに対してその許可の使用に関連する責任を果たす義務があるということです。

マネージャーには、先のセクションで挙げたESGの要件をブリタニヤP&Iの戦略やポリシーに十分に組み込み、本レポートのセクション13の内容に従って報告する義務があります。

マネージャーは、保険引受やクレーム対応、会計、ESGを含むリスク管理上の責任など、あらゆる業務の実施方法を明記した詳細な手順書(ブリタニヤP&I手順書)を整備しています。この手順書には、支払の認定をはじめとして、クレーム担当者やアンダーライターに与えられる権限レベルも詳しく記載されています。

シニアマネジメント

指名候補者がブリタニヤ・ヨーロッパ理事に就任する場合、または、Dirigeant Agréé(公認役員)や最高リスク管理責任者、コンプライアンス責任者、保険計理人、内部監査室長など、規制対象となるその他の役職のいずれかに就く場合、ルクセンブルク保険監督委員会(CAA)はその承認の可否を判断する権限を有しています。

また、海外の規制当局と同様、ルクセンブルク国内やブリタニヤ・ヨーロッパの支店に所属するその他のシニアマネージャーの適格性や妥当性を判断する制度や監督権についても評価できることになっています。

ブリタニヤP&Iはシニアマネージャーおよび認証レジーム(SM&CR)に従っています。この制度は、規制対象となる企業に対し、ESG問題などに対する説明責任を果たすための健全で透明性のある枠組みを設けるよう求め、金融機関の従業員個人の責任を重視する文化を促進するものです。

SM&CRでは事前に定められた責任(PR)に従って多くのシニア・マネジメント・ファンクション(SMF)が規定されており、この責任はFCAとPRAの承認を受けたシニアマネージャーのみが免除されます。シニアマネジメントが専門家としての行動基準を満たし、直轄部門に対する説明責任を負うようにすることが目的です。

SM&CRでは、事前に定められた責任の範囲をさらに拡大し、SMFに割り当てられるべき具体的な活動を増やしています。

また、シニアマネージャーの責任マップも整備されており、SMFとして英国規制当局の承認が求められる重要な人物、それらの人物に事前に定められた責任、ならびに報告システムを確認できるようになっています。全体的な責任については、各人物の職務記述書で確認が可能です。

リスク管理 — 要件の順守

ブリタニヤP&Iが存在するのはメンバーに資するためです。戦略の要として、競争力のある安定したP&I保険とFD&D保険を提供しつつ、極限の状況下においてもメンバーからのクレームに対応でき、予定外の追加保険料の徴収に迫られないよう財務の健全性を維持しています。

ESG問題が短期・長期的に与える影響を理解しておくことで、メンバーの支援が可能となっているほか、長期にわたる戦略の立案と資本管理も実現しています。

ブリタニヤP&Iのリスク管理システムでは、メンバーの事業モデルにとってのリスクを幅広く考慮しているほか、ソルベンシーⅢに基づいて保険会社に期待されるリスク管理のより一般的な点も考慮しています。後者の場合は、ブリタニヤP&Iの事業の性質、規模、複雑性を踏まえて、とりわけ、事業がモノラインであることや、透明性、マネージャーとの間の説明責任を考慮して、それに応じたリスク管理アプローチを採用することになります。リスク管理ポリシーでは、目標に掲げた成果の達成に役立つ以下の7つの基準を設けており、この基準を用いてESGリスクの評価が行われます。

1) 特定:ブリタニヤP&Iにとって重大なESGリスクと、それらのリスク管理に用いる「重要な」コントロール手段をまとめたリスク登録簿を維持します。ESGは、あらゆる戦略リスクや風評リスク、保険リスク、投資リスクのほか、一部のオペレーショナルリスクやカウンターパーティーリスクに大きな影響を与えられていると考えられています。以前はESGを独立したリスクとして扱うことが検討されていましたが、バランスシートやメンバーの活動全体に及ぼす影響の幅広さを考えると、それでは不十分でしょう。

2) 評価:リスク登録簿にあるすべてのESGリスクの影響度を、90%の信頼水準と99.5%の信頼水準で1~5のスコア(ブリタニヤP&Iのリスク管理フレームワークで規定)によって評価します。(セルフアテステーションによって)ESGリスクを支えるコントロール手段の有効性を評価します。ESGリスク評価の正確性を担保するため、リスクインシデントと、ストレスシナリオテスト(SST)の結果に対して定期的にバックテストを行います。

3) モニタリング:リスクアペタイト・ステートメント(RAS)で定められ、リスクリミット、キーコントロール、重要リスク指標に分けられた理事会のリスクアペタイトと比較して、現在のESGリスクエクスポージャーを測定します。

4) 対応:理事会の見込みから外れた(リスクアペタイトから外れた)ESGリスクを被っている場合に対応し、理事会の承認した改善策を迅速に実行するよう徹底します。

5) 報告:ESGリスクプロフィールがリスクアペタイトから外れている場合や、重要なコントロール手段が期待通りに機能していない場合に、理事会に例外事項として報告します。報告の際には、ESGリスクインシデントや新興リスク、改善策の最新状況も考慮する必要があります。少なくとも年に1度は、リスクとソルベンシーの自己評価に関する報告書(ORSAレポート)を作成し、ESGリスク管理に関するすべての活動の結果をまとめます。

6) リスクインシデント:すべてのESGリスクインシデント(リスクが原因で起こった、または起こる寸前だった予期せぬ出来事や、リスク制御の失敗や予想外のエクスポージャーによる財務的、風評的影響)を捉え、再発防止のため、プロセスを更新して環境をコントロールします。

7) 新興リスク:先を見据えてESGリスクの洗い出しを行い、社内外の変化によって事業にとって新たに脅威となりうるESGリスクを考慮します。

以下の役割に属する者は、ESGのリスク管理プロセスにおいて特定の責任を負っています。

理事会

- ESG問題を組み込むため、ブリタニヤP&IのRASを作成、更新する
- 中期のリスク資本モデリングでは反映されない場合がある長期の新興リスクを重視しながら、ORSAを実行する

11

リスク管理 — 要件の順守 (続き)

リスク・監査グループ

- ESGリスク管理フレームワークの有効性を継続的に監督する
- ESG問題に対するブリタニヤP&Iの内部財務統制システムの有効性を継続的に監督する

投資グループ

- 投資戦略にサステナビリティの観点を盛り込む
- 投資先の企業が社会に与える環境的影響だけでなく、それらの企業が掲げる社会、ガバナンスにかかる目標が国連SDGsと整合性が取れているかを考慮する
- 2030年と2050年に向けてESG目標は徐々に変わっていくことから、変化していく戦略決定のロードマップ作成が必要になることを認識しておく

リスクオーナーとコントロールオーナー

- 自らが評価しているリスクや運用しているコントロール手段について、ESGが与える影響を積極的に評価、管理する
- 時間をかけてエクスポージャーを客観的に測定できる形でESGリスクを反映できるよう、RASの修正に貢献する
- 自らの責任の範囲内でESGリスクインシデントの特定と、それへの対応を行う
- 事業にとっての新興ESGリスクを特定、モニタリングし、必要に応じてORSAのシナリオに貢献する

重要外注部門

- 情報や例外事項通知(リスクインシデントなど)を迅速に提供する責任を負う。そうすることで、リスクオーナーが自らの業務範囲に責任を持ち続けるようにする

基準小委員会(SSC)

- MRCから責任を委託されたSSCは、正式なリスク委員会に加え、メンバーシップの基準策定に関してマネージャーを支援する責任を負う
- メンバーのフリートの状態や管理に対してマネージャーが明確なガバナンス体制を維持するよう徹底する。これによって、環境被害や第三者クレームや怪我を引き起こすおそれのある事故リスクを最小限に抑えられるようになる
- ブリタニヤP&Iメンバーの船舶のパフォーマンスを、過去のパフォーマンスや、公開されている世界的なフリート指標と比べて評価し、傾向の変化がないかを把握する
- また、設計や技術、規則、貨物内容の変化によって今後生じるおそれのある技術的リスク、オペレーショナルリスクを把握し、マネージャーのロスプリベンション部門が適切な緩和策を検討する際の支援をする責任も負う



ESG問題が短期・長期的に与える影響を理解しておくことで、メンバーの支援が可能となっているほか、長期にわたる戦略の立案と資本管理も実現しています。

13

指標と透明性報告書

ブリタニヤP&IのESGパフォーマンスを明確にして開示することは、サステナビリティへの意識が高まりつつあるメンバーのコミュニティや、IGに属する他のP&Iクラブから、事業運営に関する同意を得ることが目的です。ESG指標に基づいて評価を行っている旨を開示することは、ブリタニヤP&Iがリスクアペタイト内のリスクを把握し管理できるという表れでもあり、今後、さらに持続可能性の高いビジネスを実現するうえで役立ちます。

2020年に開催された世界経済フォーラム(WEF)ダボス会議では、グローバル・レポーティング・イニシアティブ(GRI)、サステナビリティ会計基準審議会(SASB)、TCFDによる別々のアプローチに代わるべく、開示に関

する共通のコア指標を策定しようという取り組みに世界の大手企業が賛同しました。ただ、ESG開示の収斂と統一を促進しようという短期的な目標のもと、全体的なアプローチは既存の基準に引き続き忠実に従っています。コア指標は全部で21(拡張的指標を採用する場合は34)あり、「ガバナンスの原則」、「地球」、「人」、「繁栄」というSDGsの4つの柱をもとに分類されています。

ブリタニヤP&IはESG実現に向けた取り組みを今まさに開始したところで、以下のようにWEFのアプローチを採用していく予定です。目標は今後2年にわたってデータの照合を行うことで、2023年からは改善に向けた5か年目標を設定します。

ガバナンスの原則	ブリタニヤP&Iとの関連性	参照基準
ガバナンスの目的	ブリタニヤP&Iの事業提供におけるESGソリューションの提供方法と、それがステークホルダーと株主にもたらす価値	GRI 102-26
ガバナンス機関の質	ESG問題に関する最高ガバナンス機関とその委員会の能力	GRI 102-22 GRI 405-1a
ステークホルダーエンゲージメント	ステークホルダーにとって重要なトピックのリスト、ステークホルダーのエンゲージメント方法	GRI 102-21 GRI 102-43 GRI 102-47
倫理的行動	腐敗防止、倫理統制、違法行動	GRI 102-17
リスクと機会の監督	ESGリスクと機会のビジネスプロセスへの統合	GRI 102-15
地球		
気候変動	温室効果ガス排出量(CO2換算) TCFD提言の実施(パリ協定との目標の整合)	GRI 305 1-3 TCFDおよびSBTイニシアティブ
自然の喪失/淡水利用の可能性	該当せず	SASB/WRIリスクツール
人		
尊厳と平等	ダイバーシティとインクルージョン(%) 男女間賃金格差(%) 賃金水準(%) 児童労働、強制労働インシデント	GRI 406-1 GRI 405-2 GRI 202-1 GRI 408 409
健康とウェルビーイング	安全衛生 TRIR 欠勤率	GRI 403-2 SASB
将来のためのスキル	1人当たりの平均研修時間 従業員1人当たりの平均研修予算	GRI 404-1
繁栄		
雇用と富の創出	年齢、性別、地域別の新規雇用 年齢、性別、地域別の総離職者数と比率	GRI 401-1a/b
経済的貢献	創出、分配した経済的価値 政府から受けた金融支援 純経済的貢献	GRI 201-1/4
純投資	該当せず	IAS 7
より良い製品とサービスのイノベーション	利益に占める研究開発に関する支出の割合	フラスカティ・マニュアル (OECD 2015a)
コミュニティと社会の活力	利益に占めるコミュニティ投資の割合 管轄区ごとの税情報開示	GRI G4-EC1 GRI 207-4

14

危機対応およびメンバーの緊急対応チームに対するサポート

危機対応：マネージャーの役員向け事業継続計画 (EXEC BCP) は、インシデント(マネージャーの通常業務を妨げる、もしくは妨げるおそれのある出来事)の発生後も、マネージャー(およびブリタニヤP&I)の業務を滞りなく継続、復旧するためのガイドとなっています。その主な目的は、すべての重要業務を継続すること、また、可能な限り迅速に再開することです。一方、マネージャーの従業員向け事業継続計画 (STAFF BCP) には、インシデントが発生した場合に従業員が従うべき情報を記載しています。マネージャーの業務には、ルクセンブルク本店と、デンマーク、ギリシャ、香港、日本、シンガポール、英国の各地域ハブの運営も含まれます。各地域ハブも

それぞれのBCPを整備していますが、グループ全体の連絡網とインシデント管理フレームワークに組み込まれています。

マネージャーはサイバー責任保険を掛けています。サイバー事件が原因でBCPインシデントが起こった場合には、必要に応じて、EXEC BCPで定めた会長、または2名いるIT部門代表者のうちの1名が、サイバー保険に基づくインシデント対応を発動します。

メンバーの緊急対応チームに対するサポートとロスブリベンションサポート：第三者賠償責任がリスクとなりうるような緊急事態が発生した場合、マネージャーはサービスの一環として、ブリタニヤP&Iメンバーをサポートします。

15

エネルギーと排出

このセクションは、ブリタニヤP&Iによる排出とメンバーによる排出の2つに分けて説明します。

ブリタニヤP&Iによる排出：オフィス環境で主に使用する資源はガス、電気、水です。また、従業員とメンバーの移動(ブリタニヤP&Iが費用負担する場合)もカーボンフットプリントのかなりの割合を占めています。マネージャーは、移動に伴う二酸化炭素排出を最小限に抑えるため、ビデオ会議を可能な限り推奨しています。

ブリタニヤP&Iのサステナビリティに関する取り組みを支援するため、マネージャーは以下のことを実施していきます。

- オフィスで省エネ製品を最大限に活用する
- オフィスで節水製品を最大限に活用する
- 競争基準の一環として、世界各地にあるオフィスの中から一部を選び、それぞれのエネルギーと排出の影響を検討する

- 従業員が通勤に使う公共交通機関を自由に選べるようオフィスの立地を検討する。また、取引先の協力を仰いで長距離移動の必要性を減らす

- すべての移動行程で排出される二酸化炭素量を検討し、その量を年単位で減らす

- すべてのオフィスで使い捨てプラスチックの使用を中止する

- 自らの判断が地球に与える影響を公私にわたって考えるよう、全従業員に働きかける

船舶の運航に伴うメンバーによる排出：MRCは、メンバーの船舶によるGHGの排出が無視できない問題であることを認識しています。しかしながら、これについては、保険会社であるブリタニヤP&Iではなく、IMOやEUのような規制当局を介すなど他の機関が対処したほうがよいと考えました。それでも、MRCや理事会の会議では、サステナビリティについて、また、メンバー共通基準の採用について、定期的に話し合っています。

16

従業員のダイバーシティ、インクルージョン、機会均等

マネージャーは差別の撤廃とダイバーシティの推進に取り組んでおり、差別やハラスメント、報復的取扱いがなく、すべての従業員と求職者、顧客、サプライヤーが以下の特性にかかわらず平等かつ公平に扱われる労働環境を築くよう努めています。

- ・ 性
- ・ 妊娠
- ・ トランスジェンダー
- ・ 性的指向
- ・ 宗教または信条
- ・ 婚姻
- ・ 市民パートナーシップによる婚姻
- ・ 年齢
- ・ 人種
- ・ 肌の色
- ・ 国籍
- ・ 国家的または民族的出自
- ・ 障害

上記(「保護特性」といいます)のいずれかを理由に人を差別することは法律に反し、マネージャーはあらゆる差別的行為を重大な規律違反として扱い、その行為者を解雇する場合があります。非常勤、常勤、正規、非正規にかかわらず、すべての従業員は公平かつ丁寧に扱われます。雇用、研修、昇進、その他のキャリア開発機会は、各人の長所、資格、経験、適性、能力を基に、また各人の立場に合わせて判断します。

身体的障害やその他の障害を持つ者に対しては、就職や昇進機会が平等に与えられるようにします。

マネージャーに所属する各従業員は、このポリシーに従う責任があります。

差別は以下の種類に分類できます。

直接差別: 前述の保護特性を持つことを理由に不利に扱われる差別のことです。また、保護特性を持つ者の関係者であることを理由にした差別(関係者差別)、保護特性を持っていると誤って認識されたことによる差別(認知差別)もあります。

間接差別: 全員を平等に対象にした要件や条件であるものの、それが当てはまる特定のグループの割合が他のグループの割合よりもはるかに小さいために、結果的にその特定のグループだけに偏って不利になるような(不当な)要件や条件による差別のことです。そうした要件に対して正当な理由が認められない場合は、雇用主に差別の意図がなくても違法とみなされる可能性があります。

報復的取扱い: 差別に対する苦情を申し立てたか、苦情を申し立てた別の者を支持したことで、不利な扱いを受けることです。

ハラスメント: 相手を不快にさせたり、品位を貶めたり、傷つけたりする迷惑行為(身体的や、言葉の有無にかかわらず)のことで、性的発言や人種差別的発言も含まれます。

福利厚生と賃金: 賃金と福利厚生はすべて差別なく付与されます。

17

従業員と船員の安全、健康、ウェルビーイング

従業員の安全、健康、ウェルビーイング: マネージャーは、安全かつ衛生的で、法令要件と行動規範を順守した労働環境を提供、維持するために、あらゆる合理的な予防策を講じる責任を負っていると考えています。予防策には例として以下のようなものがあります。

- 安全で衛生的な労働設備とシステムの提供、維持
- 物品や物質の利用、取扱、貯蔵、輸送に関する安全確保、健康上のリスク排除のための整備
- 従業員やその他の者が働く際の安全衛生を確保するため、それに関する情報、指示、研修、監督の提供や実施
- 労働場所の管理と、安全な状態の維持
- 労働場所に安全に出入りするための手段の提供
- 安全で健康上のリスクがなく、労働福祉上、適切な施設と設備が整った労働環境の維持

すべての従業員の健康と安全を確保するため、マネージャーは、新しく加わった従業員全員を対象に安全衛生入門研修を行っています。この研修は新従業員の総合研修プログラムの一環として、オフィス・施設管理者が実施しているものです。また、全従業員を対象にしたメンタルヘルス啓発研修も行っています。

メンバーの船員の安全、健康、ウェルビーイング: ブリタニヤP&Iは、マネージャーを介して、以下のような形でメンバーの船員の安全、健康、ウェルビーイングに貢献できると考えています。

- メンバー向けの刊行物や記事を通じてのベストプラクティスや推奨事項の提供
- クレームから得た教訓や、ロスプリベンション部門から寄せられた今後起こりうると思われるリスク情報の普及
- 世界のHSEデータの照合を行うことでのIGの活動への貢献
- 船員向けの社会支援ネットワークを提供するチャリティ活動への協力

18

廃棄物とリサイクル

マネージャーの従業員は、マネージャー所有の設備や材料を賢く用いて廃棄物を可能な限り減らすことが求められています。以下の対策に従うことで環境保護に貢献することができます(これらの対策は、国を問わずマネージャーの全オフィスに適用されます)。

- **機密文書** 裁断処理とリサイクル
- **非機密文書** リサイクルや裁断処理
- **一般廃棄物** リサイクル(可能な場合)
- **厚紙** 建物管理チームを介してリサイクル
- **蛍光灯** 建物管理チームを介してリサイクル
- **印刷** 両面印刷機、複合印刷機を使用
- **印刷** 両面印刷とし、必要時のみ行う
- **電池** 建物管理チームを介してリサイクル
- **電灯** 省エネのため、人感センサーを使用
- **コンピューター** 夜間は電源をオフにするよう推奨
- **印刷機** 夜間は電源をオフにするよう推奨
- **カラー印刷** 必要時のみ行う

19

サステナブル投資と責任投資

ブリタニヤP&Iは、投資戦略を国連の責任投資原則（PRI）と連携させ、投資に関する責任ある配慮を主要な投資ポリシーに組み込んでいくことを検討していきます。こうした検討には、P&I保険者として、世界経済に貢献する（したがって、そのこと自体がSDGsの重要な要素である）合法貨物の世界への輸送を担うメンバーの要望に応えることが全面的に正しいことを、認めることが含まれるでしょう。とはいえ、ESGの社会、ガバナンス的な側面は、至急注意を向けるべき領域であり、ブリタニヤP&Iにとっては以下を行う価値があります。

- ESG問題を投資分析と意思決定に組み込む
- 活動的な主体となり、その方針と習慣にESG問題を組み込む

- 投資先の事業体に対してESG問題についての適切な開示を求める

- 年に1度発行するサステナビリティレポートで、設定した目標の進捗状況について報告する

国連の推奨事項と同様、こうした目標は以下の点で役立ちます。

- ブリタニヤP&Iの社内外のステークホルダーに対しESG方針を明確に示す
- ブリタニヤP&Iの受託者としての責任を明確にする
- 外部のアセットマネージャーに対し、ESG問題の対処法を示す
- ブリタニヤP&Iの投資方針を明確に示す

幹部レベルでの取り組みや内部・外部人員による実施状況も、進捗状況の報告に含まれる予定です。

20

ストレステストとシナリオテストを通じた持続可能な収入源の保護

PRAの基本規則4では、「企業は適切な財源を常時維持しなければならない」と求めています。これは、企業に対し、自社がさらされる、またはさらされる可能性のあるリスク、資本十分性規制に伴うリスク、資本準備金要件を今後満たせなくなる可能性があるリスクについて、その

性質とレベルを適切にカバーできると考えられる財源や資金の量、種類、分配を継続的に評価、維持する、健全で効果的かつ完全なプロセス、戦略、システムを設けるよう求めるものです。こうしたシナリオには気候変動などのESGリスクも含めなければなりません。

21

CEOからの結びの言葉



ANDREW CUTLER, ブリタニヤP&I CEO

ブリタニヤP&Iにとって初となるこのサステナビリティレポートで、私たちはサステナビリティに関する取り組みの出発点を定めようとしています。本レポートでは、国連SDGsに基づいて活動している各国際・国内機関が策定したESGの外部要件と比べて、私たちのガバナンス、ポリシー、手順の現状を比較しています。こうした外部の目標やベストプラクティスは変わることもありますが、ブリタニヤP&Iは最高水準に到達するべく努めてまいります。

私たちは現在、今後のロードマップを策定している最中で、2021年はIGのサステナビリティ戦略への貢献と、さらには、必要に応じてメンバーの指導を受けながら以下の項目の策定や明確化に注力していく所存です。

- ・ サステナブル投資戦略
- ・ 飛行機移動によるカーボンフットプリント目標
- ・ 企業提供プログラムの影響
- ・ 主要マネージャーのESGに対する責任
- ・ フォーカスグループを通じて、ESG戦略に貢献するよう従業員を巻き込むこと

保険事業は古くからあるビジネスで、ブリタニヤP&Iも長い歴史を誇っています。船舶は、世界中に物資を運ぶという重要な役割を果たすことで、世界の人々や経済、そしてサステナビリティのさらなる向上を支える存在となっています。私たちは、そうした船舶を所有するメンバーを守ることで海事セクターを支えています。

海事セクターを支える中心的存在である私たちは、サステナビリティを目標ではなく不可欠なものとして捉えています。国連SDGs、UN PRI、パリ協定、持続可能な保険原則をこれからも守り続け、その進捗状況について、今後の報告書で透明性をもって開示してまいります。



海事セクターを支える中心的存在である
私たちは、サステナビリティを目標ではなく
不可欠なものとして捉えています。



TR(E)

MANAGERS:
TINDALL RILEY EUROPE SÀRL
Registered Office:
42 - 44 avenue de la Gare, L-1610 Luxembourg.

AGENTS FOR THE MANAGERS:
TINDALL RILEY (BRITANNIA) LIMITED
Regis House, 45 King William Street, London EC4R 9AN.
T: +44 (0) 20 7407 3588 | F: +44 (0) 20 7403 3942

THE BRITANNIA STEAM SHIP INSURANCE ASSOCIATION EUROPE UK BRANCH
健全性監督機構の認可を受けたものとみなされ、金融行為規制機構の規制および健全性監督機構の限定規制下にあります。

Britannia Steam Ship Insurance Association Europeはルクセンブルク法人で、相互組合 (No.B230379)として登録されています。ルクセンブルク財務大臣の認可を受けており、同国保険監督委員会の規制下にあります。

(翻訳)ブリタニヤP&Iクラブ日本支店

こちらは英語版の日本語訳です。日本語訳と英語版の間に齟齬がある場合は英語版の内容を優先くださるようお願い申し上げます。

britanniapandi.com